



令和8年度

健診案内をお送りします

生活習慣病予防健診 (一般健診)

20、25、30歳及び35歳から74歳の
ご本人(被保険者)

令和8年度から 総額 19,635円

自己負担額 最高 **5,500円**

3月下旬

対象者が勤務する事業所



緑色の封筒

特定健診

40歳から74歳の
ご家族(被扶養者)

自己負担額 **0円** (もしくは1,874円*)

*健診機関によって金額が変わります。
*上記は令和8年度の愛媛県での金額です。

4月上旬

被保険者のご自宅



黄色の封筒

対象者

*年度内に対象年齢となる方であれば、誕生日前でも受診いただけます。

健診費用

送付時期

送付先

案内封筒

令和8年度から

愛媛支部
キャラクター
「ぼっぼ営業マン」



被保険者の方の健診がさらに充実します!

1 補助の新設

35歳以上の方は
人間ドック健診に
最高 **25,000円**の補助

検査項目

一般健診に
・血液の詳しい検査
・眼圧検査
・医師による健診結果の説明
などを加えた項目

2 対象拡大

20、25、30歳の方も
生活習慣病予防健診の
対象に!
(従来の35歳以上から拡大)

検査項目

一般健診から
「胃・大腸の検査」
を省略した項目

3 項目追加

40歳以上の
偶数年齢の女性に
骨粗しょう症検診を
開始!

検査項目

問診及び腰や腕、
かかとなどで骨量
(骨密度)を測定

生活習慣病予防健診の実施機関はこちら



新たな健診についてくわしくはこちら



事業所ご担当者様へのお願い



愛媛支部 キャラクター「ぼっぼ社長」

1

退職される方へご周知ください

退職後の健康保険は速やかに手続きをお願いします

種類	国民健康保険	協会けんぽの任意継続	ご家族の扶養
手続き先	お住まいの市町 (市役所・町役場)	お住まいの都道府県の 協会けんぽ支部	ご家族のお勤め先
保険料		在職時の2倍(上限あり)	負担なし
加入条件	お住まいの市町へ ご確認ください	<ul style="list-style-type: none"> ◆退職日までに被保険者期間が継続して2か月以上あること ◆退職日の翌日から20日以内に協会けんぽ支部へ「任意継続被保険者資格取得申出書」を提出(必着)すること 	ご家族が加入の健康保険の扶養認定要件を満たす必要があります

電子申請も可能!



退職後の健康保険について
くわしくはこちら

マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書交付申請書を一緒にご提出ください

2

新たに資格取得される方がいる場合

日本年金機構へ資格取得届を提出する際の注意点

◆「被保険者資格取得届」記入例

詳細は「日本年金機構」HPをご確認ください



愛媛支部キャラクター「ぼっぼ事務員」

健康保険 被保険者資格取得届
(兼)厚生年金保険 70歳以上被用者該当届

様式コード 2200

令和 年 月 日提出

提出者記入欄

事業所所在地

事業所名称

事業主氏名

電話番号

マイナンバーを必ず記載してください

被保険者1

氏名

生年月日

取得年月日

種別

被扶養者

発行が必要

②「資格確認書」の発行について

マイナンバーカードを持っていない、またはマイナンバーカードをお持ちでも「保険証の利用登録」をされていない場合は を入れてください

協会けんぽ愛媛支部 LINE公式アカウント

- メニューから欲しい情報にすぐアクセス!
- 健康に役立つ情報が定期的に届く!



とっても便利!

今すぐLINEで友だち追加!

